

令和6年度第1回江東区区民協働推進会議

日 時 令和6年7月9日（火）午後3時30分～午後5時15分

場 所 江東区役所7階 第73会議室

出席者 江東区区民協働推進会議委員

傍聴者 なし

次 第

- 1 開会
- 2 江東区区民協働推進会議委員委嘱
- 3 区長あいさつ
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議題
 - (1) 区の協働推進施策について
 - (2) 令和6年度協働事業提案制度について
 - (3) 令和6年度ステップアップ事業補助金（新設）について
 - (4) 令和5年度中間支援組織事業報告について
 - (5) 令和6年度中間支援組織事業計画について
 - (6) その他
- 6 閉会

議事概要

- 1 開会
- 2 江東区区民協働推進会議委員委嘱（委嘱状を区長から交付）
- 3 区長あいさつ
- 4 会長及び副会長選出

（資料1は江東区情報公開条例（平成13年3月 江東区条例第3号）第7条に規定する非開示情報に該当する部分があるため非公開）

区長は退席し、委員自己紹介、事務局より本日の出席状況、資料確認等を行った後、議事に入った。

5 議題

(1) 議題1 区の協働推進施策について

議題1について、資料3に基づき事務局より説明

【質疑応答】なし

(2) 議題2 令和6年度協働事業提案制度について

議題2について、資料4に基づき事務局より説明

【質疑応答】

- 委員 これまでの申請件数というか、リストにある件数って、だんだん減ってきていますが、その主な理由とかはありますか？
- 事務局 もともと提案している団体が似通ってきてしまっていて、同じ団体が何度も提案している状況になってきて、行き詰まりというようなものが感じられます。
- 委員 江東区内の申請をする団体数がそんなに急増するわけではないから、大体皆さん、1度チャレンジしてという感じですか。
- 事務局 はい、そうですね。それで、1度落ちてしまって、改めてというところもあれば、この内容で落ちるのであれば、再度のチャレンジはしないってというような感じが積み重なって、ここまで来ているというところですが、採択された団体はもう1回出されており、そうすると今度は内容や、ある一部の団体のみの提案に偏ってしまうというのが今後の課題になってくるととらえています。
- 委員 承知しました。ありがとうございます。
- 委員 毎年何団体は採択しようみたいな目標値みたいなのがあったりするんでしょうか。
- 会長 一応上限3団体、3事業というふうに決まっています。予算の関係があるためだと思いますが。それを必ず探して、その事業しようっていう感じはないですね。
- 委員 協働事業として本当に適した内容であればという感じですか。
- 会長 はい。適した内容の申請があればということですね。ただこういう協働事業は、他の地域などを見ていると、なかなか役所がやっているところに民間がエントリーするって結構ハードルが高くて、結構役所がやっている行政の事務事業の中で、本当は役所でやりたいけれど、制度や予算の関係で出来ないようなものと、その近くで活動している団体等がうまく合うと、ちょっとこういうことやってみたいんだけど、やってみない？というふうに逆に行政側から団体に提案したりして、そういうのが上

手く結びついて、事業になったりするケースが結構あります。ただこの協働事業提案制度は、市民活動のスタートアップとか、新しく起業しようっていうような人たちに向けた制度でないってことは確かだと思います。ある程度、事業の枠組みが見えて、この事業が必要だと思って、財源や広報だとかそういう部分が団体だけでは不十分で、その活動が本当に地域にとって貢献するために行政と組むことが必要だって考えられたものを申請するっていう、そういう感じの制度になっています。そういう意味では、この制度とその事業やっている団体が、うまくマッチングするっていうところは難しいところじゃないかなと思いますね。

- 委員 わかりました。ありがとうございます。あともう1つだけ。この過去の事例で同じ団体が何度か取り上げられているっていうことがあるかなと思うのですが、それは特に問題はないっていう認識ですか？それとも、できるだけ複数の違ったものを優先的といいますか、そこら辺の考え方っていうのは今までどのような話し合いがあったのでしょうか。
- 会長 基本的に、例えば幾つも申請があって、それでその基準、その判断する中で、もうすでに過去に補助を受けているような団体と、別の団体があれば新しいところ。なるべく広く多くの団体にこの制度を使って活動してもらって成長して欲しいというところがあります。ただ同じ団体が同じ事業で2回目のエントリーはできないので、同じ団体であっても、事業が違う新たな取り組みに対して申請ができるということで、同じ事業を、何年かあいたからもう1回提案するっていうのはできないことになっています。
- 事務局 補足としまして、令和4年度まで提案事業の見直し検討をしていた際に、この話も少し上がっていきまして、やはり同じ団体が応募して、他の団体は出さなくなっているという状況だとここから先、同じ団体ばかりが採択されていくという状態が生まれかねないというところは懸念事項としてあります。まだそういった状態まではいっていないので、今後考えていかなくては、というところではあります。先ほど会長がおっしゃったみたいに、もともとの申請を出してくる団体さんの申請のしやすさですとか、そういったところがないといけないのかなっていうのは、お話を聞いていて思ったところですね。同じ内容でなければ、過去採択された団体が申請すること自体を妨げては今の時点ではないのですが、今後それが繰り返し目立つようになってきた場合には、過去に受けたところは何回までとかっていうような縛りが必要になってくることも、この会議の中で検討していく必要がでてくることもあると考えてい

ます。

- 委員 すいません。私が所属している団体も、過去に採択していただいているんですけども、今私がこうやって委員に委嘱された状態だと私の所属団体は提案できないのでしょうか。
- 会長 提案していただいて構わないんですが、審査の際には関係者なので外れていただくっていう形になります。
- 事務局 過去に採択された団体の方がこちらの委員でいらっしやいまして、委員ではあるけれども、提案されました。公平性を期すために、委員としては、採択の審査に関する部分からはすべて外れていただいております。団体として、提案を出すタイミングというものがございましたら、委員だからと言って提案を妨げるものではなく、こちらの会議体で審査から外れるなど調整いたしますので、お声掛けいただければと思います。
- 委員 はい、わかりました。ありがとうございます。
- 委員 すいません、令和5年度に採択された事業の2年目の評価は何月にやるんですか？
- 事務局 1年目の中間報告がございまして、それをまず1月に行います。2年目に入りましたら、そちらの事業自体は3月末までやる予定なので、実際の評価はまたその翌年になりますので、令和8年の6月頃の第1回目の会議で事業評価会というものを行います。
- 委員 これはもう各所管課の話なんで、わからなければいいんですが、採択された事業で今も続いている事業ってあるんですか？
- 事務局 若干ですがありまして、外国人の児童生徒の日本語習得をサポートするという学校の支援を教育委員会で、担当している所管課は採択当初と変わっていますが、行っています。ほかにも社会福祉協議会のほうに事業を移しているものもあります。
- 会長 今、子育てメッセはどうなってますか？
- 事務局 子育てメッセは、協働事業実施時期以降は独立してやっていて、区との協働という形ではなくなりました。
- 会長 結構江東のこの制度は、これで採択したところを区が事務事業化してるんですよ。他のところはですね、こういう協働事業で採択したものが、事務事業化することはほとんどないんです。だけど、江東の場合は、そのあとなくなったりしてるかもしれないんですけど、結構、行政が委託事業化したりとか、今、子育てメッセは独立って

言っていましたけど、そういう形で続いているっていう感じのものが多いですね。

○ 事務局 逆に言うと、それを目指すので入口が厳しくなるっていうのが問題というか、課題としてあるかもしれない。やっぱり続けていくっていうところも、この中で評価として重要なポイントになりますので、そこがなかなか見込めないものは採択しないと考えてしまうんで、採択数が減っていくっていう、逆の効果が出てしまっているところがあるかもしれないですね。

○ 会長 そうですね。制度の見直しをしたときに、ちょっとやっぱり役所としてその申請を受けたときに、それは役所としてやりにくいなっていう感じのものを受けつけて、でも、実際に採択されちゃうと、今度は役所がなかなか動けないような状況があるので、少しその辺をスクリーニングしようみたいな感じになったので、ちょっとまたそういう意味では、最初のハードルが上がっちゃったかもしれないですね。

○ 委員 それが、三者協議ですか？

○ 会長 そうですね、三者協議ですね。そこをなんとか少しくまく、どういう表現したらいいか、多分江東区内でいろんな活動を展開してる団体はあるはずなんだけど、そこがやっぱ区と一緒にやってみようって思うようにね。何かそういう広報だとか、その辺をうまくやらないとせっかくの制度が生きてこない。役所としては、本当はその課題を区が取り組むべきだなっていうものになかなか出会えないって言うんですかね。そこで出会っていかないとこの協働の意味がなかなかない、なくなっちゃうので、それは大事なことだと思いますので、今後課題になっていくんじゃないかなと思います。

(3) 議題3 令和6年度ステップアップ事業補助金（新設）について

議題3について、資料5に基づき事務局より説明

【質疑応答】

○ 会長 採択するかしないかっていうのは、どういう形で決めていますか？

○ 事務局 協働事業提案制度に最終的に繋がっていけばということも含めているので、こちらの協働事業提案制度の仮審査と本審査がミックスされたような内容で決めています。点数制にして委員の方たちで話し合っていて、採択が可能なものかですとかそういったものを話し合った上で最終的に採択していただくというものです。

○ 会長 その委員っていうのは、この会議とは別の委員がいるんですか？

- 事務局 はい、別の委員で構成しております。
- 会長 これはボランティア・地域貢献活動センターで委員会を作ってるということですか。
- 事務局 はい。今回、この補助金の業務をすべて中間支援組織に委託することで、お金を出すことだけの支援ではなく、その間の受け付けですとか、あとアドバイスっていうものも含めた委託契約という形でやっておりますので、その中で審査もやっております。
- 会長 はい、わかりました。江東社協は、ボランティア活動の支援金みたいな、例えば年間3万円とか5万円とか、そういうボランティア団体に対する支援されてるんですか。
- 事務局 昨年度の地域貢献活動センターになる前は、ボランティア団体に普通に支援していました。昨年度から地域貢献活動センターになったので、あくまでもボランティアじゃなくて、地域貢献活動に対しての支援というのをやっています。それは社協の歳末たすけあいのお金など、社協の自主財源を使ってやっているのがありまして、地域貢献活動団体が、地域貢献の何か事業、イベントなどいろんなことをやるのに対して、その経費の7割を助成しています。
- 会長 なるほど。そうすると今まで支援していたボランティア団体は、その支援は終わったってということですか？
- 事務局 ボランティア団体でも地域貢献活動やってるボランティアならもらえます。
- 会長 なるほど。それはこのステップアップ事業補助金の30万とは別にということですか？
- 事務局 はい。
- 会長 それは続いているわけですね。地域貢献活動をやっているボランティア団体は、その支援が受けられる。何となく少し整理が必要かなって感じはしますけどね。活動団体から見ると、どういうふうに、どうなっていくのかなってというのが、結構わかりにくいかな。でもその中間支援組織として、それを一括して全部整理して利用する人たちがわかりやすくなるのであれば、それはそれでいいと思います。

(4) 議題4 令和5年度中間支援組織事業報告について

議題4について、資料6に基づき事務局より説明

(資料6は江東区情報公開条例(平成13年3月 江東区条例第3号)第7条に規定する非開示情報に該当する部分があるため非公開)

【質疑応答】

- 委員 これらの活動内容っていうのはすべて江東区からの委託事業ということですか。
- 事務局 はい。
- 委員 すべてそうなんですね。わかりました。ありがとうございます。では、委託したときの目的とかそういうのはどういうところにあるかを知りたいんですけど。これ今、困ったなと思ったのが、LINEが15件、Xとメールが42件ふえ始めという事実はわかるんですけど、それが目的に適っているのかどうかっていう判断をどのようにすればと思ったんです。
- 事務局 このLINEの部分ですとか、Xの部分の目的というのが、実際は中間支援組織っていうのが団体活動に対して支援していくっていうのがメインの目的になっておりまして、このところの題目の一番にあります、地域貢献活動に関する情報自体をやはり知ってもらわないと動けないのではないかとということで、発信ですとかそういったものを委託の内容に取り入れています。ですので、こちらの発信の内容については、マッチングですとかそういったものを目的としてボランティア活動の募集をしている団体の情報を発信しています。
- 事務局 ラインに関しては、発信の上限数が決まっているので、発信数がもうこれしかできないのが昨年度の状況だったんですね。意外と効果が高いので、区のほうに相談してですね、6年度の予算をふやしていただいて、6年度から発信数が月に10回以上できるようになったので、LINEに関しては登録者なので、どちらかというところ、ボランティア活動をもうすでにしている人向けに情報発信していく。例えば、こういうボランティアのニーズがありますよ、いかがでしょうか、みたいなことをLINEを使ってやっております。Xについては、まだボランティア活動に興味のない方も含めて、こういう講座がありますよっていうのを、幅広くやっていくっていう2段階的なやり方をしています。今年度入りまして、そういう情報が重要になってきていることがわかりましたので、発信回数というのをふやしてございます。なおかつ、先ほど会長の方からお話あった通り、昨年度始まったばかりの事業なので、そのステップの上で、今年度またやっているとこなんです。大分、我々職員の方もやっとなれてきたかなっていうところ実態でございます。

- 委員 メール配信の配信先っていうのはどういうふうに使われていますか。
- 事務局 メール配信も同じように登録されている人ですね。ボランティア登録でメールも登録されている方に、情報発信としてこういうボランティアのニーズがありますのでいかがでしょうかということでお送りさせていただいてます。
- 会長 いわゆるメルマガですかね。メール配信っていうのは。
- 事務局 メルマガまではいかないんですけれども。登録者数が少ないので。
- 会長 では、発信は随時ですか。
- 事務局 はい。
- 会長 これは発信数ですよね。閲覧数ではないですよね。
- 事務局 はい。発信数です。
- 会長 ちょっと1つお聞きしたいのは社協のボランティアセンターだったときと、今回の中間支援組織（ボランティア・地域貢献活動センター）になって、明らかに新しく始まったっていうのは、この中でどの部分ですか。事業全体で、大きく変わったっていうか大きくプラスになったのはどこですか？
- 事務局 大きく変わった部分は、いわゆる団体に対してのものです。
- 会長 もうほぼ全部あれですか、その団体に対してっていうことは、今回これが設置されたのは団体に対する支援が目的なので。
- 事務局 一番はそれですね。どちらかというと、今までは個人ベース。ボランティア登録は個人ベースですので、それ以外に確かにボランティア団体っていうのがありましたけれども、それはどちらかっていうとどうぞ活動してくださいみたいなレベルだったので、それに対して、現在はこういうこともやりませんかという団体に対するアクションが増えたんですね。
- 委員 ことこみゅネットなんですけども、過去になかなか情報が更新されなくて、終わったデータがそのまま残っているという悲しい現状があったんですけども、今、登録団体の更新の具合はどうですか？
- 事務局 区の方からの報告でことこみゅネットの新規登録が増えたという話なんですけど、それは地域貢献活動センターで新たな団体登録があったときにあわせてことこみゅネットというのもありますよという説明をしているんですね。そんな関係で増えたというのが実態でございます。それとやはりコロナの時代のときにやっぱり地域活動をされてなかったんで、こういったものが更新されてなかったってのが一番大きなところなんですけど、最近いろんなイベントが出てきたので更新されるっていう

のが出てきましたね。特に町会さんから結構お問い合わせが多くて、うちの担当が操作方法をご説明するのにかなり苦慮しています。ネットのここを開いてください、ここを開いてくださいってやっぱりできないので、そういった苦労がありまして。ただこれからちょっと宣伝していこうと思っているのがですね、実は、このことこみゅネットに登録して使っているとサイト検索で自分の団体名を入れると一番上に出てくるんですよ。ことこみゅネットというので使われている方が多いっていうのと、サイト検索はその地域の情報を上に出す傾向があるので、一番上に出てくるっていうメリットがあるので、それは、ちょっと宣言していこうかなと。ホームページは、団体さんで持っていたても、そのホームページを見にいても検索ではなかなか下の方にしか出てこないんですけど、ことこみゅネットに登録すると一番上に出てきますので、ことこみゅネットから自分のホームページに移していくような手法をやっていけば、どんどんPRできるので、そういったこともちょっと今後は、PRしていこうかなっていうのが、ことこみゅネットに関してはございます。

- 委員 後もう1ついいですか。ボランティア団体登録が86ぐらい登録なわけですけども、社協さんが母体なので福祉系が強いとは思いますが、業種としてはどんな感じの団体がありますか。
- 事務局 確かに福祉系がもともとの団体は多いですね。昨年ですと、新たにかかわりを持ったのは変わったところだと宗教系の団体のNPOで、ただし、内容は（ことこみゅネットは宗教活動は登録できないので）宗派を宣伝するんじゃなくて、他のNPO団体の支援をするというものです。NPO団体で困ることがあったら相談に乗りますよっていうような団体が登録されてありますね。
- 会長 その団体は具体的には仏教系ですか。
- 事務局 仏教系です。実際にそのNPOが支援しているNPOさんがボランティアまつりに出店してくれています。ケータリングカーを持っていて、カフェみたいなものをやったりとかそういったことをやってるNPOさんですね。そういったところが変わったところでありました。
- 会長 それは宗教系のNPOってことなんですね。その宗教団体そのものではなくて。
- 事務局 そうです。
- 会長 そういことですね。あとこのことこみゅネットの更新っていうのは、最新の情報を掲載していく作業っていうのは、それはセンターでやるんですか？

- 事務局 いえ。登録者です。
- 会長 登録者がどんどん更新していくわけですか。なるほど。
- 事務局 それでちょっと更新の仕方が慣れるまで時間がかかるので。やっていけば、さほど難しくはないんですが。私も実は個人的に活動している団体が登録していて。登録者側の感覚をちょっと持っています。
- 会長 それは大事なことですな。
- 委員 前はこのことこみゅネットって、区のほうに申請に行かなきゃいけないっていう、すごく面倒だったというイメージでしたが、センターに申請手続きなどを移したってことですか？
- 事務局 もう管理運営を区からセンターに移しています。
- 委員 完全に移ってしまって、区での窓口はないということですか？
- 事務局 区に窓口はないです。
- 委員 そもそも何人の職員でこの業務をやっているんですか？
- 事務局 資料7の組織体制というのが基本情報の1の(3)に書いてありまして、今回の中間支援組織としての運営に係る人数を受託するにあたっては常勤3名と非常勤1名ということで委託に計上しています。
- 委員 資料の見方を教えていただければと思います。3ページの連携・協働のコーディネートで、その4ページ目に599件とあって、(3)その他っていうのが599件の中身について主に記載くださっているという読み方でいいのかどうかっていう話が1個と、もう1つは、6ページ目の4、地域貢献活動等への支援・相談助言っていうところにも、相談件数を書いていただいている、これとコーディネートの件数は別のものと思って読むということで、認識が合っているかどうかっていうことを伺えればと思います。
- 事務局 まず、4ページの方の599件っていうのは、団体や区民からのニーズを受けたのべ件数になってございます。ですから、1団体の人で、5回相談いただければ5カウントという形になってございます。中身については、主なものを書いてございます。
- 委員 (3)その他っていうのは599件の内容だというイメージですね。
- 事務局 はい。主なものですが。細かいものは載っていないものもございます。6ページの方はですね、活動に関する相談は、先ほどの3、(2)コーディネートの団体の相談とかぶるものもございますので、ダブルカウントになっているものもあります。

- 委員 はい。コーディネートに関することも入っているし、それ以外のことも入っているということですね。わかりました。いや、ア一般相談のその他の317件っていうのが、結構なその他の件数だったので、何かもう少し分類できると、その他が何だったのかなっていう気になるなと思ったものですから。多岐にわたっておられるのかなと思うんですけども。今年、来年と積み重なっていくうちに傾向が見えてくると、とてもニーズとかがわかりやすくなるのではと思って、とても興味深いなと思って拝見させていただきました。ありがとうございます。

(5) 議題5 令和6年度中間支援組織事業計画について

議題5について、資料7に基づき事務局より説明

(資料7は江東区情報公開条例(平成13年3月 江東区条例第3号)第7条に規定する非開示情報に該当する部分があるため非公開)

【質疑応答】

- 委員 もしできればというお話ですが、このSNSとメールの配信件数はこちらに数字としてあるんですが、閲覧者数の方ですね、どのぐらいの方に届いたのかっていうところも、データとして記録しておくといいのかなと思いました。例えばXなんかインプレッションというのが見れるかと思います。そうすると、例えば1つの投稿にしても、どれぐらいの人がそれを見たのかっていうのは、今数字としてわかるようになっておりますので、紙だと発行部数しか、その数字で残らないんですが、これデジタルデータだと、実際何人の人に届いたかという数字が、見れるかと思いますので、はい。もしできれば、そちらも見たいなと思います。以上です。

- 会長 はい。ありがとうございます。

- 委員 すごく精力的に活動されていて大変素晴らしいと思って拝見してます。それで、2年目にあたり、できればなんでも評価を委員の中でご議論させていただけるときに、もしよろしければ1年目を踏まえて今年度の、何か全体的な目標、あと各事業のところでこうしたいみたいな目標があると、目標に対して、届いたのか届かなかったのかを、私たちとしてももっとこうしたら目標に届いたのではないとか何かやりとりができるので。この1年目はなかなか目標どうなるかわからないので目標自体をお聞きになられるのは難しかったかもしれないんですけども、1年目を踏まえて2年目はこうこういうふうに、変更みたいな目標を作っていただけると、ほかの委員の方もおっしゃっていただいたように、私たちとしては、ただ単にいいとか悪い

とかみたいな評価が、何に基づいて評価すればいいのかっていうのが判断しやすいなと思いましたので。もし計画の段階でご検討いただけると大変ありがたいなというふうに思いました。以上です。

- 会長 もうね7月ですからねもう走り始めてっていうか、もう大体今年度の計画が走り始められていると思いますけども、1月にまた改めて皆さんで集まるときに、その時点でどんな感じで進んでるかっていうのがわかりやすくご説明いただければと思います。ちょっと気になったのは、先ほどから地域貢献活動団体に対して、っていう話が出てきてるので、この地域貢献活動っていうものの定義みたいなものが、一般的にはなかなかわかりにくいかな。例えば福祉活動であっても、教育にあっても環境にあっても、そこに入るのかどうなのかとかっていうのがですね、なかなか言葉だけだとわかりづらいので、その辺はわかりやすく、あらゆる市民活動が、基本的にはその地域社会にとって必要な、例えば何かその説明の仕方とか、うまくこじつければ地域貢献なのに、そうでないみたいなところとかあったりすると思いますので、その辺はぜひあまりわかりにくくならないようにですね、ご調整をいただければなというふうに思います。それでは以上で議題は終わりですけど、その他について事務局からお願いいたします。

- 事務局 次回の会議ということで8月を予定していたところですが、今回、審査するものがないということになりましたので、8月の会議は中止となります。第2回は1月に実施することとなります。1月の28日火曜日、または29日水曜日の午後ということで予定しております。そのときに中間報告ということで、令和5年度採択事業で実施した部分についての中間報告がある予定となっております。そちらをご確認いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

- 会長 それではちょっと時間を超過しましたがけれども、今年度第1回の会議を終了したいと思います。長時間どうもありがとうございました。

6 閉会